

オミクロン株対応ワクチンの接種

第8波に備え、接種券が届き次第、早めに予約を！

オミクロン株対応ワクチンの接種が、医療従事者や教職員などのエッセンシャルワーカーは9月27日から、一般の方は10月24日から始まっています。
対象者 2回目までのワクチン接種を完了した12歳以上
ワクチンの種類 オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン
 ●ファイザー社製：12歳以上（接種する医療機関により下限年齢が異なりますので予約時に確認してください）
 ●モデルナ社製：18歳以上

10月18日現在の情報です。最新の情報は、市ホームページを確認してください
 ID：4435

※国からの供給状況で、時期により接種するワクチンが異なります。
接種券の発送
 ●3回目まで接種済みの方：10月中に発送しています
 ●2回目または4回目まで接種済みの方：国が定めた接種間隔に基づき、10月下旬以降、年齢の高い順に発送します

※接種間隔は、最終接種から5カ月以上となっていますが、国は接種間隔の短縮を検討しています。
その他 岩見沢市に転入した方が接種を希望する場合は、申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください
問合せ先 新型コロナウイルスワクチン接種対策部（4西3 であえーる岩見沢4階） ☎ 35-7515

【大規模接種を行います】

日程 日・月曜日を除く、11月29日(火)～12月17日(土)
場所 であえーる岩見沢地下1階であえーるホール（4西3）
接種人数 1日当たり630人を予定

1・2回目接種が済んでいない方へ 年内に2回目の接種を検討してください！

1・2回目接種に使用する従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。オミクロン株対応ワクチンは2回目の接種が完了していないと接種できません。接種を希望する場合は、早めに予約してください。

感染者への支援の流れが変わりました

道は、新型コロナウイルス感染者の全数届出の見直しに伴い、高齢者や重症化リスクの高い方などに適切な医療を提供するため、症状が軽い方は、自分で健康管理を行う自宅療養を基本とし、症状が悪化した場合の相談に対応する「北海道陽性者健康サポートセンター」の運用を開始しました。

感染を疑う症状がある場合

- 65歳以上の方
- 基礎疾患のある方
- 妊娠している方
- その他、受診を希望する方 など

65歳未満で症状が軽く、自己検査を希望する方

抗原検査キットで自己検査をする

抗原検査キットの入手方法
【インターネットで申し込み】
 北海道陽性者登録センターのホームページから申し込むと、無料で検査キットを送付します。
【薬局などで購入する】
 薬局などで検査キットを購入した場合、費用は自己負担となります。

発熱外来を受診し、検査を受ける

受診する前に、かかりつけ医に電話するか、かかりつけ医がいない場合は健康相談センター（☎0120-501-507）に電話

陽性の場合

- 65歳以上の方
- 入院を要する方
- 重症化リスクがあり、かつ治療を要する方
- 妊娠している方

左記以外の方

北海道陽性者登録センターに登録

登録は、インターネットで受け付けます。

保健所などによる健康観察

自分で健康管理を行い、自宅療養をする

症状が悪化した場合は

北海道陽性者健康サポートセンター ☎ 0120-303-111（24時間受け付け）

水道料金（基本料金）の減免

申請不要

市は、エネルギーや食料品などの価格高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、国の交付金を活用して、水道料金（基本料金）の減免を行います。

対象料金 水道料金の基本料金（下水道使用料は対象外）
対象契約 家事用・業務用（官公庁は除く）・浴場用の契約
対象期間 11月から2月までの4カ月間

【奇数月が検針月の場合】

- 11月分（9月検針日～11月検針日）
- 1月分（11月検針日～1月検針日）

【偶数月が検針月の場合】

- 12月分（10月検針日～12月検針日）
- 2月分（12月検針日～2月検針日）

問合せ先 水道部業務課管理営業係
 ☎ 35-4708

検針月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
奇数月	● 検針日	← 11月分 →	● 検針日	← 1月分 →	● 検針日	
偶数月		● 検針日	← 12月分 →	● 検針日	← 2月分 →	● 検針日



詐欺などに注意を！

今回の減免で、市役所や岩見沢市水道料金等お客様サービスセンターから電話をしたり、職員が訪問したりすることはありません。また、ATMへ誘導することはありません。

住民税非課税世帯などへ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

国は、電力やガス、食料品などの価格高騰を受けて、住民税非課税世帯や家計が急変した世帯を支援する給付金を支給します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ID：10103

区分	住民税非課税世帯	家計急変世帯
対象	令和4年9月30日現在、岩見沢市に住民票があり、世帯員全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯	令和4年1月から12月までの収入が予想せず減少し、住民税均等割非課税水準以下となった世帯
支給額	1世帯につき5万円	
手続き方法	【確認書を提出】 11月上旬に確認書を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください ※受け取り口座を新たに指定する場合は、本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）と振込口座の通帳のコピーを添付してください。	【申請が必要】 申請書、収入（所得）見込額の申立書、本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）と振込口座の通帳のコピー、世帯員全員の収入額が確認できる書類を持参または郵送してください。申請書は、市役所本庁、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター、岩見沢市社会福祉協議会、岩見沢市生活サポートセンターりんくで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。返信用封筒が必要な場合はお問い合わせください
提出・申請期限	令和5年1月31日(火)	
提出・申請・問合せ先	〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口 ☎ 23-7805	

その他の支援

事業名	支援内容	問合せ先
介護・障がい福祉施設食材費高騰対策特別支援事業	食材費高騰の影響を受ける介護保険施設、障がい福祉施設で、提供する食事の質を維持するため、食材購入に関する費用を支援	高齢介護課介護保険グループ ☎ 35-4138 福祉課障がい者福祉グループ ☎ 35-4112
保育所物価高騰緊急支援事業	電気料および食料品の物価高騰の影響を受けている小規模保育事業所を支援	市教委子ども課保育幼稚園係 ☎ 35-4253
学校教育事業者物価高騰緊急支援事業	燃料価格高騰の影響を受けているスクールバス運行事業者を支援	市教委学校教育課学校教育係 ☎ 35-5125